



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 熱中症予防対策
- ② 墜落災害防止対策
- ③ 第三者災害防止対策

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年5月28日

会社名

井口工業株式会社

代表者署名

井口和則

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。